

東吾妻町選挙管理委員会告示第26号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条の2第1項の規定により、東吾妻町立学校給食調理場設置条例制定請求者署名簿の署名の効力を決定し、署名の証明が終了したので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第95条の2の規定により次のとおり告示する。

平成25年10月4日

東吾妻町選挙管理委員会委員長 高橋 武 志



- | | |
|----------------|---------|
| 1 署名し印を押した者の総数 | 1, 128人 |
| 2 有効署名の総数 | 1, 018人 |